

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社トランスジェニック
【英訳名】	TRANS GENIC INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山村 研一
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市南熊本3丁目14番3号
【電話番号】	(096) 375 - 7660 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 福永 健司
【最寄りの連絡場所】	熊本県熊本市南熊本3丁目14番3号
【電話番号】	(096) 375 - 7660 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 福永 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結累計期間	第11期 第3四半期 連結会計期間	第12期 第3四半期 連結会計期間	第11期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	196,842	395,694	62,299	152,143	324,865
経常損失()(千円)	518,486	314,553	211,279	90,599	605,285
四半期(当期)純損失()(千円)	527,465	282,360	213,669	92,514	634,877
純資産額(千円)			2,215,171	1,826,964	2,114,926
総資産額(千円)			2,356,804	2,100,790	2,234,699
1株当たり純資産額(円)			20,196.64	16,629.81	19,211.75
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	4,836.42	2,589.01	1,959.18	848.29	5,821.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)					
自己資本比率(%)			93.5	86.3	93.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	495,098	308,263			632,156
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	616,376	138,342			514,995
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)		24,574			
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)			1,617,605	1,048,306	1,378,300
従業員数(人)			41	56	41

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 第12期第1四半期連結会計期間末日より(株)果実堂及び同社子会社である(株)果実堂ファームを連結の範囲に含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	56
---------	----

（注）従業員数は就業人員数であり、契約社員、パートタイマー、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	35
---------	----

（注）従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く。）であり、契約社員、パートタイマー、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
遺伝子破壊マウス事業	38,750	56.8	82,754	87.9
抗体事業	10,788	61.2	400	9.3
試薬販売事業	20,781	171.1	420	126.1
食品事業	77,217			
その他事業	14,255	155.3	6,389	69.3
合計	161,794	150.9	89,964	83.3

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
遺伝子破壊マウス事業(千円)		
遺伝子情報売上	2,500	467.3
受託事業収入	31,076	120.2
計	33,576	127.3
抗体事業(千円)		
抗体製品売上	10,638	110.4
その他	150	1.4
計	10,788	52.7
試薬販売事業(千円)		
試薬販売売上	21,029	170.5
計	21,029	170.5
食品事業(千円)		
食品事業売上	77,217	
計	77,217	
その他事業(千円)		
その他	9,532	305.9
計	9,532	305.9
合計	152,143	244.2

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
フナコシ株式会社	8,692	14.0		
コスモ・バイオ株式会社	6,622	10.6		

(注) 当第3四半期連結会計期間のフナコシ株式会社及びコスモ・バイオ株式会社については、割合が10%未満のため記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当社グループは、当第3四半期連結会計期間において、重要な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当該重要事象を解消するための対応策は、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 経営者の問題意識と今後の方針について」に記載しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当第3四半期連結会計期間における当社グループの業績は、売上高152,143千円（前年同期62,299千円）、営業損失91,494千円（前年同期217,693千円）、経常損失90,599千円（前年同期211,279千円）、四半期純損失92,514千円（前年同期213,669千円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

遺伝子破壊マウス事業

積極的な販売促進活動の展開が反映されたことにより、遺伝子情報売上(TG Resource Bank®)および受託事業が好調に推移し、この結果、売上高は33,576千円（前年同期26,381千円）、営業利益は9,313千円（前年同期は営業損失13,950千円）となりました。

抗体事業

将来的な収益拡大に向けて自社開発抗体製品の研究に注力し、受託サービスを抑制しました。この結果、抗体製品販売は前年同期並に推移したものの、売上高は10,788千円（前年同期20,471千円）となりました。また、新抗体製品の開発にかかる費用を研究開発費として費用計上したことから、営業損失22,732千円（前年同期24,904千円）となりました。

試薬販売事業

サイトカイン販売が好調に推移し、さらに前年契約したプロテインテック社(米国)との販売契約により、研究用試薬のラインナップを拡充し、受注に反映しました。この結果、売上高21,029千円（前年同期12,330千円）、営業利益71千円（前年同期は営業損失54,248千円）となりました。

食品事業

新たに連結の範囲に㈱果実堂及び㈱果実堂ファームを加えたことに伴い、第2四半期連結会計期間より「食品事業」を追加しております。

ベビーリーフの第2四半期会計期間中の天候不良による生産量への影響は回復するも、当第3四半期に収穫期を迎えるその他の野菜の卸販売が、糖度不足等の影響により伸び悩みました。この結果、売上高は77,217千円、営業損失は14,735千円となりました。

その他事業

積極的な販売促進活動によりサービスの認知度が向上し、創業支援サービスの売上が好調に推移しました。この結果、売上高9,532千円（前年同期3,116千円）、営業損失2,032千円（前年同期3,044千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純損失90,599千円（前年同期213,237千円）により、営業活動の結果使用した資金は93,367千円（前年同期121,347千円）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

食品事業における設備投資による支出2,800千円などにより、投資活動の結果使用した資金は2,398千円（前年同期は18,621千円の収入）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出8,584千円などにより、財務活動の結果使用した資金は10,260千円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末に比べ106,026千円減少し、1,048,306千円（前年同期1,617,605千円）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は「生物個体からゲノムにいたる生命資源の開発を通じて基盤研究および医学・医療の場に遺伝情報を提供し、その未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな生活の実現に貢献する」を経営理念とし、主として遺伝子破壊マウス事業及び抗体事業を展開するバイオベンチャーであります。これらの事業は、生命資源を取り扱うことや日進月歩で技術革新が進む事業分野であることから、高い倫理観やバイオテクノロジーに関する専門的な知識・ノウハウが要求されます。

従って、当社の経営には上記のような事業特性を前提とした経営のノウハウならびにバイオ関連ビジネスに関する高度な知識、技術、経験を有する従業員、大学・企業との共同研究先及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの理解が不可欠であると考えております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株式の売買は、株主、投資家の自由意思に委ねられるべきものと考えており、特定の者の大規模買付行為においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有される当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社の事業に対する理解なくして行われる当社株式の大規模買付行為がなされた場合には当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、定時株主総会で株主の皆様の合理的な意思の確認ができることを条件として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入を決定いたしました。同買収防衛策の導入は、平成18年6月28日開催の当社第8期定時株主総会にてご承認をいただいております。

上記の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記の取組みが当社の上記の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するためのものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えております。

当社取締役会は、上記の取組みは、あくまで株主の皆様の自由な意思決定を行うための前提となる必要な情報・機会を確保することを目的として、それに必要かつ相当なルールを設定するものであり、現経営陣の保身に利用されることや不当に株主の株式売却に対する自由を妨害することにつながるという弊害は生じないものと考えております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、31,829千円（前年同期60,780千円）であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

「2 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループは、当第3四半期連結会計期間において、重要な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。これは、一定の管理部門経費が発生する一方で、研究開発成果である製品販売及びロイヤリティ収入等の収益化が遅延していること等によるものであります。当社は、当該重要事象を解消するため、役員報酬を始めとする管理部門人件費の大幅な削減、収益構造の再検討、研究開発課題の絞込みを行っており、速やかに業績の改善を実現させる所存であります。

また、食品事業を展開する株式会社果実堂のグループ会社化を契機に、当社のDNA・遺伝子解析技術を用いた新たな事業領域への参入を検討しております。

資金につきましては、当第3四半期連結会計期間末時点で、現金及び預金と有価証券の合計額は1,068,306千円であることから、財務的支障はないものと考えております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載は行っておりません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	436,301
計	436,301

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	109,075	109,075	東京証券取引所 マザーズ市場	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	109,075	109,075		

(注) 提出日現在発行数には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき付与された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権
(平成12年11月10日臨時株主総会特別決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	135
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 17,000
新株予約権の行使期間	平成14年12月13日から 平成22年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,000 資本組入額 17,000
新株予約権の行使の条件	当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「ス tockオプション付与契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁ずる。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株発行予定数及び新株引受権の行使を行った者の新株発行数を減じております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成14年5月30日臨時株主総会特別決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	338
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,014
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 134,000
新株予約権の行使期間	平成16年5月30日から 平成24年5月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 134,000 資本組入額 67,000
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁ずる。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。

- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使を行った者の新株発行数を減じております。

会社法に基づき発行した新株予約権
(平成20年6月25日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,089
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,089
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 22,801
新株予約権の行使期間	平成22年8月15日から 平成30年7月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 34,710 資本組入額 17,355
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁ずる。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 発行価格は、本新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額と付与日における1株当たりの公正な評価単価を合算しております。
- 3 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日		109,075		4,855,225		

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載
することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成21年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14		
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,061	109,061	
単元未満株式			
発行済株式総数	109,075		
総株主の議決権		109,061	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式1株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

(平成21年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社トランスジェニック	熊本県熊本市南熊本 3丁目14番3号	14		14	0.01
計		14		14	0.01

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	14,650	14,580	20,880	20,950	20,300	25,960	21,900	18,900	19,200
最低(円)	12,100	13,010	13,800	15,900	17,400	18,050	17,000	14,800	17,110

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことに伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更しております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	368,306	178,361
受取手形及び売掛金	103,821	75,569
有価証券	700,000	1,199,938
商品及び製品	20,230	3,055
仕掛品	25,726	5,752
原材料及び貯蔵品	11,957	6,476
その他	22,343	44,260
貸倒引当金	539	175
流動資産合計	1,251,846	1,513,240
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	468,457	459,317
減価償却累計額	127,350	120,834
建物及び構築物(純額)	341,107	338,483
その他	363,711	324,436
減価償却累計額	344,429	324,436
その他(純額)	19,281	-
有形固定資産合計	360,388	338,483
無形固定資産		
のれん	403,546	187,563
その他	2,800	-
無形固定資産合計	406,346	187,563
投資その他の資産		
その他	89,159	195,412
貸倒引当金	6,950	-
投資その他の資産合計	82,208	195,412
固定資産合計	848,944	721,458
資産合計	2,100,790	2,234,699

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,373	7,648
短期借入金	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	35,856	-
未払金	42,018	42,924
未払法人税等	8,101	10,372
賞与引当金	1,855	-
受注損失引当金	2,031	498
その他	35,946	52,978
流動負債合計	156,182	114,421
固定負債		
長期借入金	104,562	-
長期リース資産減損勘定	-	5,351
その他	13,081	-
固定負債合計	117,643	5,351
負債合計	273,825	119,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,855,225	4,855,225
利益剰余金	3,040,550	2,758,189
自己株式	1,782	1,782
株主資本合計	1,812,892	2,095,253
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	770	-
評価・換算差額等合計	770	-
新株予約権	8,916	17,387
少数株主持分	4,384	2,285
純資産合計	1,826,964	2,114,926
負債純資産合計	2,100,790	2,234,699

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	196,842	395,694
売上原価	112,169	234,163
売上総利益	84,672	161,530
販売費及び一般管理費	615,233	468,206
営業損失()	530,560	306,676
営業外収益		
受取利息	10,043	4,089
為替差益	2,754	285
保険解約返戻金	-	5,197
その他	620	3,162
営業外収益合計	13,417	12,735
営業外費用		
支払利息	-	1,136
投資事業組合運用損	880	2,230
持分法による投資損失	462	16,762
その他	1	482
営業外費用合計	1,344	20,612
経常損失()	518,486	314,553
特別利益		
新株予約権戻入益	-	11,164
特別利益合計	-	11,164
特別損失		
固定資産売却損	2,658	746
投資有価証券売却損	2,067	-
投資有価証券評価損	2,155	-
減損損失	-	20,880
特別損失合計	6,881	21,627
税金等調整前四半期純損失()	525,368	325,016
法人税、住民税及び事業税	3,015	3,829
法人税等合計	3,015	3,829
少数株主損失()	918	46,485
四半期純損失()	527,465	282,360

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	62,299	152,143
売上原価	35,419	94,832
売上総利益	26,879	57,310
販売費及び一般管理費	244,573	148,805
営業損失()	217,693	91,494
営業外収益		
受取利息	2,966	1,222
為替差益	2,801	-
持分法による投資利益	324	-
その他	321	424
営業外収益合計	6,414	1,647
営業外費用		
支払利息	-	145
持分法による投資損失	-	451
その他	-	156
営業外費用合計	-	752
経常損失()	211,279	90,599
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	109	-
特別利益合計	109	-
特別損失		
投資有価証券売却損	2,067	-
特別損失合計	2,067	-
税金等調整前四半期純損失()	213,237	90,599
法人税、住民税及び事業税	1,337	1,401
法人税等合計	1,337	1,401
少数株主利益又は少数株主損失()	904	513
四半期純損失()	213,669	92,514

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	525,368	325,016
減価償却費	17,535	20,992
減損損失	-	20,880
のれん償却額	8,234	13,983
株式報酬費用	10,698	2,693
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	2,059
受取利息及び受取配当金	10,043	4,089
支払利息	-	1,136
為替差損益(は益)	263	0
持分法による投資損益(は益)	462	16,762
保険解約損益(は益)	-	5,197
固定資産売却損益(は益)	2,658	746
投資有価証券売却損益(は益)	2,067	-
投資有価証券評価損益(は益)	2,155	-
新株予約権戻入益	-	11,164
売上債権の増減額(は増加)	16,978	1,654
たな卸資産の増減額(は増加)	10,682	35,995
仕入債務の増減額(は減少)	3,746	5,451
未払金の増減額(は減少)	27,079	24,560
その他の資産の増減額(は増加)	11,571	22,883
その他の負債の増減額(は減少)	1,146	6,459
小計	499,729	306,546
利息及び配当金の受取額	9,436	5,207
利息の支払額	-	1,053
法人税等の支払額	4,805	5,870
営業活動によるキャッシュ・フロー	495,098	308,263
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	600,000	-
有価証券の取得による支出	-	700,000
有価証券の償還による収入	-	700,000
関係会社株式の取得による支出	-	153,000
有形固定資産の取得による支出	700	1,440
有形固定資産の売却による収入	-	1,020
無形固定資産の取得による支出	1,255	2,800
投資有価証券の売却による収入	18,810	-
貸付けによる支出	-	180
貸付金の回収による収入	897	953
保険積立金の解約による収入	-	14,022
敷金の回収による収入	-	3,033
その他	1,376	48
投資活動によるキャッシュ・フロー	616,376	138,342

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	22,898
その他	-	1,676
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	24,574
現金及び現金同等物に係る換算差額	263	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	121,014	471,179
現金及び現金同等物の期首残高	1,496,591	1,378,300
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	141,185
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,617,605	1,048,306

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社となった(株)果実堂は、当社が同社の支配権を獲得したことにより、同社の子会社である(株)果実堂ファームとともに、連結の範囲に含めております。 なお、みなし取得日を第1四半期連結会計期間末である平成21年6月30日とし、第1四半期連結会計期間は貸借対照表のみを連結していません。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 3社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、(株)果実堂の株式を新たに取得したため、同社を持分法の適用範囲に含めております。 また、上記1.(1)連結の範囲の変更に記載のとおり、(株)果実堂が連結子会社となったことに伴い、同社の関連会社である(株)夢実堂を持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 2社</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>前第3四半期連結会計期間において区分掲記していた固定負債の「長期リース資産減損勘定」は、当第3四半期連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 なお、当第3四半期連結会計期間の「その他」に含まれている「長期リース資産減損勘定」は3,425千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
(賞与引当金)	<p>当社は、従来、連結財務諸表作成時に従業員への賞与支払額が確定していたため、各連結会計期間に属する額を流動負債の「その他(未払費用)」として計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間から、賞与の支給方針の変更により、四半期連結財務諸表作成時に従業員への賞与支払額が確定しなくなったため、支給見込額のうち、当第3四半期連結会計期間に属する額を賞与引当金として計上しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
担保資産 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。 定期預金 10,000千円 土地 7,600千円	

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 研究開発費 152,059千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与及び手当 93,311千円 研究開発費 116,636千円 貸倒引当金繰入額 2,059千円

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 研究開発費 60,780千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与及び手当 32,317千円 研究開発費 31,829千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 417,605千円 有価証券勘定 1,200,000千円 現金及び現金同等物 1,617,605千円	現金及び預金勘定 368,306千円 有価証券勘定 700,000千円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 20,000千円 現金及び現金同等物 1,048,306千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 109,075株

2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 14株

3. 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 8,916千円
(注)当該新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	遺伝子破壊 マウス事業 (千円)	抗体事業 (千円)	試薬販売 事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	26,381	20,471	12,330	3,116	62,299		62,299
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高							
計	26,381	20,471	12,330	3,116	62,299		62,299
営業損失()	13,950	24,904	54,248	3,044	96,147	121,545	217,693

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	遺伝子破壊 マウス事業 (千円)	抗体事業 (千円)	試薬販売 事業 (千円)	食品事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	33,576	10,788	21,029	77,217	9,532	152,143		152,143
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高								
計	33,576	10,788	21,029	77,217	9,532	152,143		152,143
営業利益又は 営業損失()	9,313	22,732	71	14,735	2,032	30,116	61,377	91,494

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	遺伝子破壊 マウス事業 (千円)	抗体事業 (千円)	試薬販売 事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	82,030	63,061	39,956	11,793	196,842		196,842
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高							
計	82,030	63,061	39,956	11,793	196,842		196,842
営業損失()	58,793	41,790	67,807	6,524	174,915	355,645	530,560

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	遺伝子破壊 マウス事業 (千円)	抗体事業 (千円)	試薬販売 事業 (千円)	食品事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	120,382	36,152	68,063	138,340	32,754	395,694		395,694
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高								
計	120,382	36,152	68,063	138,340	32,754	395,694		395,694
営業利益又は 営業損失()	18,598	86,308	4,884	46,641	12,153	97,314	209,362	306,676

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分については、サービス及び製品の種類を考慮して分類しております。

2. 各事業に属する主要サービス及び製品の内容

事業区分	主要サービス及び製品
遺伝子破壊マウス事業	遺伝子破壊マウス作製及び当該マウスにかかる遺伝子機能情報等の提供
抗体事業	抗体の開発、製造及び販売
試薬販売事業	試薬の仕入、販売
食品事業	ベビーリーフ・ドレッシング等の製造及び販売
その他事業	生殖工学技術研修等

3. 追加情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(1)連結の範囲の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間末日より(株)果実堂及び同社子会社である(株)果実堂ファームを連結の範囲に含めたため、新たな事業区分として「食品事業」を設定しております。なお、みなし取得日を第1四半期連結会計期間末日である平成21年6月30日としているため、第1四半期連結会計期間は貸借対照表のみを連結しております。

4. セグメント別資産の著しい金額の変動

新たに事業区分として設定した「食品事業」セグメントの当第3四半期連結会計期間末の資産は328,399千円であります。

5. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失は、遺伝子破壊マウス事業で7,923千円増加しております。

6. 事業区分の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

事業区分の変更については、従来、サービス及び製品の種類を考慮して3区分としておりましたが、第1四半期連結会計期間より、従来「その他事業」に含めて表示しておりました試薬販売事業の全セグメントに占める割合が高くなったため、試薬販売事業をその他事業から分離することといたしました。

この結果、従来の方法と比較して当第3四半期連結累計期間の売上高は、試薬販売事業が39,956千円増加し、その他事業が39,956千円減少しております。また、営業損失は、試薬販売事業が67,807千円増加し、その他事業が67,807千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 281千円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 16,629円81銭	1株当たり純資産額 19,211円75銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,826,964	2,114,926
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	13,301	19,672
(うち新株予約権)	(8,916)	(17,387)
(うち少数株主持分)	(4,384)	(2,285)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	1,813,663	2,095,253
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(株)	109,061	109,061

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 4,836円42銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 2,589円01銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純損失()(千円)	527,465	282,360
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	527,465	282,360
普通株式の期中平均株式数(株)	109,061	109,061
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	会社法に基づき発行した新株予約権(平成20年6月25日定時株主総会決議) なお、概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 1,959円18銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 848円29銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純損失()(千円)	213,669	92,514
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	213,669	92,514
普通株式の期中平均株式数(株)	109,061	109,061
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	<p>会社法に基づき発行した新株予約権(平成20年6月25日定時株主総会決議)</p> <p>なお、概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月5日

株式会社トランスジェニック
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 磯俣 克平 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータは自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月4日

株式会社トランスジェニック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯俣 克平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータは自体は含まれていません。